

“プラスチック製容器包装の分別” 再確認しましょう

【プラスチック製容器包装】の分別は、プラスチック製品すべてが対象ではありません



「プラマーク」

← このマークが付いている物のみが対象です（ラベルや容器等を見てください）

注意

次のものは、
【プラスチック製容器包装】の分別では
回収できません



バケツ・洗面器



ポリタンク



植木鉢



プランター



風呂のイス

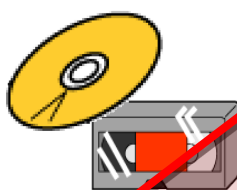


歯ブラシ

ペンなど
文具全般



ハンガー



CD・ビデオ
(ケースも普通ごみ)



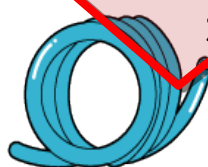
プラスチック製の
ボウル、ざる



ファイル



衣装ケース



ホース
(ビニール製)

普通ごみに出す場合は
長さ180cm以下に切っ
てください

その他、ビニールシート、園芸用品、
風呂用品、台所用品、おもちゃ、
在宅医療系廃棄物(注射器及び注射針)、抗原検査キットなど

上記の物は、普通ごみの指定袋に入れば【普通ごみ】へ、
入らない場合は【粗大ごみ】で申込みしてください

※在宅医療用廃棄物(注射器及び注射針)は、販売店または医療機関等へお問い合わせください

※抗原検査キット(プラスチックが主な材質で針がないもの)は、ビニール袋に入れて密封したうえで
【普通ごみ】へ出してください